

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 6 月 14 日現在

機関番号：62601

研究種目：基盤研究（B）

研究期間：2010～2012

課題番号：22330224

研究課題名（和文） 日本における多文化教育の構築に関する研究－外国人児童生徒と共に学ぶ学校教育の創造

研究課題名（英文） A Study for Constructing Multicultural Education in Japan: Creating Collaborative Schooling with Foreign Students

研究代表者

松尾 知明 (MATSUO TOMOAKI)

国立教育政策研究所・初等中等教育研究部・総括研究官

研究者番号：80320993

研究成果の概要（和文）：

本研究では、外国人児童生徒教育の現状及び最善の実践を把握するとともに、これらの取り組みを諸外国の多文化教育の視点から批判的に比較検討することを通して、日本版の多文化教育モデルの構築をめざすことを目的とする。(1)多文化教育の理念と枠組み(4論文)、(2)多文化教育と学校(4論文)、(3)多文化教育と地域(3論文)を提示するとともに、まとめとして、多文化共生の実現に向けたプロセスを日本社会の構築→脱構築→再構築として整理した。

研究成果の概要（英文）：

The purpose of this study is to construct multicultural education in Japan through grasping current states on foreign student education, identifying its best practices and critically comparing to and analyzing from multicultural education in the world. (1) theories and frameworks on multicultural education (4 papers), (2) multicultural education and school (4 papers), and (3) multicultural education and community (3 papers) are presented and a concluding thought is articulated as a process toward multicultural symbiosis shifting from construction to deconstruction and further to reconstruction of Japanese society.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
22年度	4,100,000	915,000	5,015,000
23年度	3,300,000	780,000	4,080,000
24年度	1,800,000	312,000	2,112,000
年度			
年度			
総計	9,200,000	2,007,000	11,207,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育社会学

キーワード：多文化教育、外国人児童生徒教育、多文化共生

## 1. 研究開始当初の背景

## (1) 現実化する移民の受け入れ

国連のレポートによれば、日本の現在の就

業人口を維持するには、今後 50 年以上にわたり、およそ年間 60 万人の外国人労働者を受け入れる必要があるという。こうした少子

高齢化に伴う深刻な労働力不足に対応するため、政界や財界の報告書や提言では移民受け入れ論が相次いでおり、移民時代が現実化するなかで、多文化社会へ本格的に移行するための体制づくりが急がれている。

### (2) 重大な政策課題となる外国人児童生徒教育

こうした動きに対応して、関係省庁連絡会議による「生活者としての外国人」に関する総合的対策、文部科学省による「外国人児童生徒教育を充実するための方策」、「文部科学省の政策のポイント」などが推進されている。移民社会の到来を見据え、外国人児童生徒教育はきわめて直近の重大な政策課題の一つとなっている。

### (3) 深刻な問題を抱える外国人児童教育

その一方で、外国人児童生徒教育の現状は、不就学、学力困難、進路など深刻な問題を抱えており、外国人の子どもたちの教育ニーズに応えられていない。すなわち、かれらの間では、義務教育の機会が奪われている事案も少なくなく、言葉や文化の違いのために授業についていけず、高校への進学も困難で、自らのキャリアを思い描くことができないといった状況が一般的でさえある。

### (4) 国内外の研究動向及び位置づけ

さて、外国人児童生徒教育の実践的な研究をみると、JSL カリキュラムの開発(佐藤・齋藤・高木、2005)、個に応じた指導(愛知県東浦町立浜西小学校編著、2009)、授業づくり(清水・児島、2006)、学校づくり(山脇・横浜市立いちよう小学校 2005)、教育支援(志水、2008)などの試みがみられる。

しかし、これらはきわめて貴重な研究や実践ではあるものの、日本語教育と適応指導に焦点づけられる傾向にあり、同化主義的な傾向が批判されることも多い(太田、2005、佐久間、2006、松尾、2009)。そこでは、モノカルチュラルな日本の学校教育の変革が求められているといえる。

一方、諸外国では、多文化化の社会変動に対応して、1970年代から多文化教育の理論や実践が進展している。例えば、「教育目標」については「市民」(Banks,1997,2003, Ladson-Billings,2003)や「参画」(Sleeter,1996)の概念など多文化社会で求められる資質・能力について活発な議論がある。「教育内容」については、Gay(2003)、Sleeter & Grant(1997)、Sleeter(2006)など、多様なカリキュラム開発の手法が検討されている。「教育方法」についても Ladson-Billings(1995)、Gay(2006)など、文化的に適切な指

導法という形で、状況論的学習論と結びつきながら発展している。「教育評価」については Sleeter(2006)など、ポートフォリオ評価やパフォーマンス評価の活用なども検討されている。日本の外国人児童生徒教育は、こうした諸外国で進展してきた多文化教育の知見を必ずしも十分に反映したものになっていない。

## 2. 研究の目的

(1)そこで、本研究では、外国人児童生徒教育の現状及び最善の実践(best practices)を把握するとともに、これらの取り組みを諸外国の多文化教育の視点から批判的に比較検討することを通して、日本版の多文化教育モデルの構築をめざすことを目的とする。

(2) 多文化教育は、①すべての子どもの学力とキャリアを保障する「社会的平等」の側面、②すべての子どもの自文化の学習を保障する「文化的平等」の側面、③多文化社会で生きる力(コンピテンシー)を培う「多文化市民の育成」の側面がある。多文化教育の理念や枠組みが示唆することは、外国人をめぐる教育問題は、日本人の自文化中心主義的な教育のあり方を問い直すことにその核心があるということである。すなわち、多文化の共生をめざすには、外国人の側だけに変わることを強いるのではなく、マジョリティである日本人自身もともに変わっていくことが必要なのである。本研究ではとくに、外国人の子どもへの課題を広くすべての子どもの課題として捉え直すことで、移民時代を視野に入れた日本における多文化教育のあり方やその実現に向けたプロセスについて考察したい。

## 3. 研究の方法

本研究は、日本における多文化教育モデルを構築することを目的とし、①国内調査、②海外調査、③比較分析と研究協議、から構成されている。

国内調査では、最善の実践(best practices)を明らかにするために、外国人児童生徒教育に関する地域・小中学校先進事例研究(22~24年度)を行う。海外調査では、多文化教育の最善の実践を明らかにするために、北米、ヨーロッパ、オセアニア、アジアにおいて、地域・小中学校先進事例研究(22~24年度)を実施する。同じ枠組みで整理された国内・海外調査結果をもとに、項目ごとの比較分析と研究協議を行うことを通して、日本における多文化教育のモデルを構想する。

## 4. 研究成果

本研究の成果は、『多文化教育をデザイン

する『移民時代のモデル構築』として勁草書房より2013年7月に出版予定である。以下にその概要を示したい。本書は、「はじめに」における問題設定に続き、Ⅰ部「多文化教育の理念と枠組み」、Ⅱ部「多文化教育と学校」、Ⅲ部「多文化教育と地域」において、各研究分担者による11本の報告があり、終章「多文化共生社会の実現に向けて」で研究の総括をしている。

#### (1) 多文化教育の理念と枠組み

Ⅰ部では、日本において求められる「多文化教育の理念と枠組み」について検討した。

①「日本における多文化教育の構築」では、日本人性の概念を手がかりに、教育のユニバーサルデザインをめざして、日本において多文化教育を構築する基本的な枠組みを提示した。(松尾)

②「多文化教育の政策的課題と葛藤」では、アメリカ合衆国におけるインタビュー調査結果をもとに、多文化共生に向けた教育改革を進めていくための課題を明らかにした。(馬淵)

③「『学力保障』と『多様性』」では、労働党政権下のイギリスの学校における多文化教育を検討し、「社会的包摂」と「コミュニティの結束」の概念が示唆するものを検討した。(野崎)

④「多文化社会の市民性教育」では、オーストラリアの市民性教育の取り組みから、グローバル・多文化市民性や民主的市民性の概念が日本に示唆する点について考察した。(見世)

#### (2) 多文化教育と学校

Ⅱ部「多文化教育と学校」では、カリキュラム、授業づくり、二言語形成、教師の力量形成について検討した。

①「多文化教育のカリキュラム・デザイン」では、すべての児童生徒を対象とした多文化教育のカリキュラムをデザインする視点と枠組みを提示した。(森茂)

②「多文化クラスの授業づくり」では、CALLAプログラムに焦点をあて、多様な子どもが在籍するクラスにおける学力保障に向けた授業づくりのあり方を考えた。(松尾)

③「児童期の二言語力の形成」では、イギリス居住のスリランカ人家族の事例をもとに、学校と家庭の協働という視点から、二言語力を育成していくための支援のあり方を検討

した。(柴山)

④「多文化教育と教師の力量形成」では、外国人集住地域における中学校教師の実践に焦点をあて、多文化教育を進める反省的実践家としての教師について考察した。(松尾)

#### (3) 多文化教育と地域

Ⅲ部「多文化教育と地域」では、行政と大学の協働による支援、NPOやボランティアの支援、NPOを立ち上げて活動する外国人青年の意識について検討した。

①「双方向の学びのモデルの構築」では、外国人分散地域において行政と大学が協働して実施する外国人児童生徒交流会の分析を通して、双方向の学びのモデルを提案した。(徳井)

②「外国人生徒と高校・大学への接続」では、3つのNPO・学習支援教室の実践から、外国人生徒の進学やキャリア形成に向けたNPOやボランティアの支援のあり方について検討した。(乾)

③「デカセギ第2世代の市民性形成への萌芽」では、NPOで活動する外国人青年を対象としたフォーカス・グループ・インタビューをもとに、南米日系人第二世代の日本社会や新しいコミュニティの形成に関する意識を明らかにした。(津村)

#### (4) まとめ

最後に、「多文化共生社会の実現に向けて」では、それまでの議論を踏まえ、多文化共生社会の実現に向けて、私たちは何をしていけばよいのかを、日本社会の構築→脱構築→再構築の形で以下のように提言した。(松尾)

多文化共生をめざして日本人性の視点から、自文化中心主義的な見方を克服するための構築→脱構築→再構築のプロセスについて考えてきた。日本人性をもとに「構築」された不平等な日本社会においては、マジョリティの「見る・見ない(見ようとしない)」のポリティックスが機能していると思われる。そこでは、集団に共通な文化や歴史にルーツをさかのぼる「差異を本質化するまなざし」、及び、文化的な違いを見ない(見ようとしない)という「差異を個人化するまなざし」の2つが、マジョリティの都合によって使い分けられている。

そのような現状を変革して、ユニバーサルな多文化共生社会を実現するためには第一に、本質主義から構築主義への見方の転換を進めるとともに、日本人性にとらわれた不平

等な日本社会の「脱構築」が必要となる。常識に合わないとしてこれまで沈黙させられてきたマイノリティの声を聞き、多文化の実践に学び、また、諸外国との比較を試みることで、文化的連続のもとでありのままの生き方を制限してきた「ガラスの箱」としての不平等な社会構造を「見える化（可視化）」することが必要である。

第二に、マイノリティの視点から、日本人性にとらわれた不平等な日本社会の「再構築」が必要となる。バリアフリーからユニバーサルデザインへと展開させ、多文化共生というものは、外国人だけではなくすべての人に関わる課題であることを示すことで、ユニバーサルな多文化共生社会への再構築をめざしていくことが戦略的にも重要であろう。多文化共生のまなざしに立って文化実践を再構成していくことで、異なる者と共に生きる公正で平等な多文化社会のあり方が追究されなければならないのである。

国の枠を超えた人の移動が普通になる時代を迎えた今日、マジョリティとしての日本人の意識変革を通して、外国人の人々とともに手を携えながら、だれもがおりのままに生きられる多文化共生社会の実現がめざされているといえる。そのためにも、本研究において追究してきたように、外国人の子どもの生の声を聞き、実践に学び、また、諸外国との比較を行うことなどを通して、かれらの生き方を制限している「ガラスの箱」を脱構築し、ユニバーサルな多文化共生社会へと再構築していくことに向けて、日本における多文化教育をデザインしていくことが今求められているのである。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計7件)

- (1) 松尾知明、「ニューカマーの子どもたちの今—日本人性の視点から」異文化間教育学会編『異文化間教育』、2013、63-77
- (2) 森茂岳雄・中山京子・福山文子、「日系移民学習の教材開発と実践（I）—移民学習教材としての日本-ブラジル移民カルタの開発」『JICA 横浜海外移住資料館紀要』、2013、43-61
- (3) 松尾知明、「文化的多様性の実践と教師の力量形成—外国人集住地域における中学校教師の実践」異文化間教育学会編『異文化間教育』、2012、50-65
- (4) 松尾知明、「日本における多文化教育の構築に向けて—多文化社会とユニバーサルデ

ザインとしての教育」日本社会科教育学会編『社会科教育研究』、2012 45-56

- (5) 澤田稔、「以体験活動为基础培养自尊心学习能力的教育实践—来美国和日本的事例（体験活動を足場に自尊感情と学ぶ力を育む教育方法—アメリカと日本の事例から）」『亜学校教育创新高端学术论坛暨东北师大附小教育集团开放式教育十年研究发表会研究纪要』、2011、67-78

- (6) 松尾知明、「多文化クラスの授業デザインに関する一考察—CALLA モデルに基づく学力保障の試みに向けて」『国立教育政策研究所紀要』、2011、211-222

- (7) 森茂岳雄・中山京子、「移民学習論—多文化共生の実践にむけて」日本移民学会編『移民研究と多文化共生』、2011、307-319

- (8) 徳井厚子、「インタビュー場面の相互行為における戦略としてのカテゴリー化」*International Journal of Pragmatics*、2010、1-9

〔学会発表〕(計6件)

- (1) 森茂岳雄・中山京子「トランスナショナルな歴史認識の形成とグローバル教育」、日本グローバル教育学会、2012年9月8日
- (2) 澤田稔「ニューカマーの基礎学力保証における個別化・個性化教育方法論の意義—多様な個の「包摂」によるエンパワーメントの非政治的政治性」、日本カリキュラム学会、2011年9月22日
- (3) 澤田稔「作为民主教育的開放教育（民主的教育としてのオープン教育）」东亚学校教育创新高端学术论坛暨东北师大附小教育集团开放式教育十年研究发表会、2011年9月22日
- (4) 宇佐美洋 田中真理 徳井厚子「評価の「個人差」に着目することの意味」、The 13th International conference of EAJS、2011年8月25日
- (5) 松尾知明「多文化クラスの授業デザインに関する一考察—CALLA モデルに基づく学力保障の試みに向けて」異文化間教育学会、2011年6月12日
- (6) 松尾知明「多文化教育と外国人児童生徒教育」、異文化間教育学会、2010年6月12日

〔図書〕(計5件)

- (1) 松尾知明編著、勁草書房、『多文化教育を

デザインするー移民時代のモデル構築』、  
2013（近刊）

(2)松尾知明、明石書店、『多文化教育がわかる  
事典ーありのままに生きられる社会をめ  
ざして』、2013、1-260

(3)日本国理解教育学会編（森茂岳雄編集委  
員）、明石書店、『現代国際理解教育事典（多  
文化主義、多文化教育、異文化理解教育、  
文化／文化的多様性、他 14 項目執筆）』、2012

(4)松尾知明、明石書店、『多文化共生のため  
のテキストブック』、2011、1-260

(5)馬淵仁編著、勁草書房、『「多文化共生」  
は可能かー教育における挑戦』、2011、1-  
224

〔産業財産権〕

○出願状況（計 件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

○取得状況（計 件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

松尾 知明 (MATSUO TOMOAKI)

国立教育政策研究所・初等中等教育研究部  
・総括研究官

研究者番号：80320993

### (2) 研究分担者

乾 美紀 (INUI MIKI)

兵庫県立大学・環境人間学部・准教授

研究者番号：10379224

澤田 稔 (SAWADA MINORU)

上智大学・教育人間科学部・准教授

研究者番号：00367690

柴山 真琴 (SHIBAYAMA MAKOTO)

大妻女子大学・家政学部・教授

研究者番号：40350566

津村 公博 (TSUMURA KIMIHIRO)

浜松学院大学・現代コミュニケーション学  
科・教授

研究者番号：30310551

徳井 厚子 (TOKUI ATSUKO)

信州大学・教育学部・准教授

研究者番号：402257511

野崎 志帆 (NOZAKI SHIHO)

甲南女子大学・文学部・准教授

研究者番号：90351759

馬淵 仁 (MABUCHI HITOSHI)

大阪女学院大学・教養学部・教授

研究者番号：20249402

見世 千賀子 (MISE CHIKAKO)

東京学芸大学・国際教育センター・准教授

研究者番号：80282309

森茂岳雄 (MORIMO TAKEO)

中央大学・文学部・教授

研究者番号：30201817